

申請の流れ

※ 国(経済産業省・住宅省エネ2025キャンペーン)の補助金との併用はできません。

(1)既存住宅・新築注文住宅に家庭用省エネ給湯設備を設置する場合

工事の流れ

(イ)工事請負契約

(ロ)設備工事着工

施工業者が工事

(ハ)完成・引渡

★R8年2月27日までに引渡

補助金の手続

①交付申請

予算上限に達するまで

②交付決定

(市→施工業者)

③実績報告

(施工業者→市)

④補助金請求

(市へ提出)

補助金交付

※必ず、補助金交付決定後に工事に着手してください。
(交付決定前に工事に着手した場合、補助対象外となりますのでご注意ください。)

①施工業者(代理者)は、工事の着工前に「交付申請書」に必要書類を添付して提出してください。

②市の審査が完了次第、補助金の交付決定をします。

③施工業者(代理者)は、家庭用省エネ給湯設備の完成・引渡後に市に「実績報告書」に必要書類を添付して提出するとともに、④「補助金交付請求書」を令和8年2月27日(金)までに提出してください。
市から補助申請者へ補助金を交付します。